

インフルエンザ予防接種を受けましょう



インフルエンザの流行は、例年11月下旬～12月上旬にかけて始まり、1月下旬～3月にピークを迎えますが、日本で新型コロナウイルス感染症の流行が始まった2020年以降、手洗いやマスク着用などの徹底した感染対策が功を奏し、インフルエンザの感染者数は激変しています。

一方南半球では、今年に入ってからインフルエンザが急激に増加しているほか、2年以上にわたってインフルエンザの流行がなかったこともあり、次に流行する際はこれまでのシーズンを上回る恐れもあります。流行に備えてしっかり対策をしておく必要があります。重症化リスクの高い方は、流行前にインフルエンザワクチンの接種をおすすめします。

当健保組合では、被保険者(被扶養者を除く)である希望者を対象としたインフルエンザ予防接種を実施しています。

最寄りの医療機関で個別に予防接種を受けてください。

なお、定期健康診断を集団健診で実施している事業所については、集団接種の実施に向けた調整が事業所担当窓口により行われます。対象事業所に所属する方は各事業所担当窓口からの案内をご確認ください。



対象者

被保険者及び任意継続被保険者のみ(被扶養者は補助の対象になりません)



実施要領

区分	A:右記以外の事業所	B:定期健康診断を集団健診で実施している事業所
実施方法	最寄りの医療機関での個別接種	①各事業所での集団接種 ②集団接種が不可能な場合は、最寄りの医療機関での個別接種
実施時期	10月1日～12月31日	10月1日～12月31日
費用	上限3,500円(税込)までを実費補助。 上限額を超えた部分は自己負担(※1)	①自己負担なし ②上限3,500円(税込)までを実費補助。上限額を超えた部分は自己負担(※1)
精算方法	補助金申請書を翌年1月20日メ切で健康保険組合あてに提出⇒2月分給与で支給	①医療機関から健康保険組合あてに一括請求 ②補助金申請書を翌年1月20日メ切で健康保険組合あてに提出⇒2月分給与で支給

(※1)自己負担分について、カフェテリアポイントの対象者はポイント申請が可能です。ポイント申請については、ホームページの「インフルエンザ予防接種補助にかかるQ&AのQ7」及び「人事ポータル掲載のカフェテリアプランマニュアル」をご確認ください。

(マニュアル閲覧方法: ■飛躍ポータル⇒部門ポータル⇒人事⇒福利厚生 カフェテリアプラン/ベネフィットステーション⇒マニュアル⇒305 予防接種補助)



申請書類

最寄りの医療機関で個別接種を受けられた方は、下記申請書をダウンロードしてご提出ください。

▶インフルエンザ予防接種補助金申請書

▶インフルエンザ予防接種補助金申請書(任意継続被保険者用)

※添付いただく領収書原本には以下の内容記載が必要です。

(予防接種済証や診療明細書のための添付では不可)

- ・接種日
- ・接種者氏名(フルネーム)
- ・実施医療機関名
- ・医療機関の領収印
- ・ただし書き部分が「インフルエンザ予防接種代」となっているもの
(「予防接種代」だけでは不可)

インフルエンザ予防接種補助の詳細は下記をご覧ください



カップ麺が食べたい

お湯を注ぐだけで手軽に食べられるカップ麺。休日の昼ご飯や、時間がない時の晩ご飯などよくお世話になっている方も多いのではないのでしょうか。インスタント食品の中でも特に人気の高い食品ですが、体への影響も気になるそうです。健康的な食べ方を工夫してみましょう。



詳しくは
WEBで▼

